

北海道 is in the World

北海道には、世界に誇れる財産がある。
それは、広大な大地と海である。

北海道には、責任がある。
安心して安全な食料を生産し
全国の食卓に供給することである。

北海道には、夢がある。
世界の食卓に、北海道産を届けることである。

道銀アグリビジネスファンドは、そんな北海道を応援します。

■ ファンドの概要

6次産業化事業体

出資

経営支援

道銀アグリビジネスファンド

農林漁業成長
産業化支援機構
(A-FIVE)

北海道銀行

MIZUHO
みずほ銀行

北海道
ベンチャーキャピタル

ファンド名称	道銀アグリビジネス投資事業有限責任組合 (愛称:道銀アグリビジネスファンド)
ファンド総額	30億円
組 合 員	株式会社北海道銀行 株式会社みずほ銀行 株式会社農林漁業成長産業化支援機構 北海道ベンチャーキャピタル株式会社
設 立 時 期	2013年4月
フ ァ ン ド 運 用 期 間	15年間

本資料は、道銀アグリビジネス投資事業有限責任組合の活動を広く皆様にご理解頂くために作成したものであり、ファンド出資勧誘を行うための資料ではありませんし、ファンド運営会社の業務内容を記載するものでもありません。また、道銀アグリビジネス投資事業有限責任組合の組合員である、株式会社北海道銀行・株式会社みずほ銀行・株式会社農林漁業成長産業化支援機構の見解などを示すものではありません。ご了承ください。なお、道銀アグリビジネス投資事業有限責任組合は、適格機関投資家等特例業務を行うものであり、金融商品取引業の登録を受けておりません。

お問い合わせ

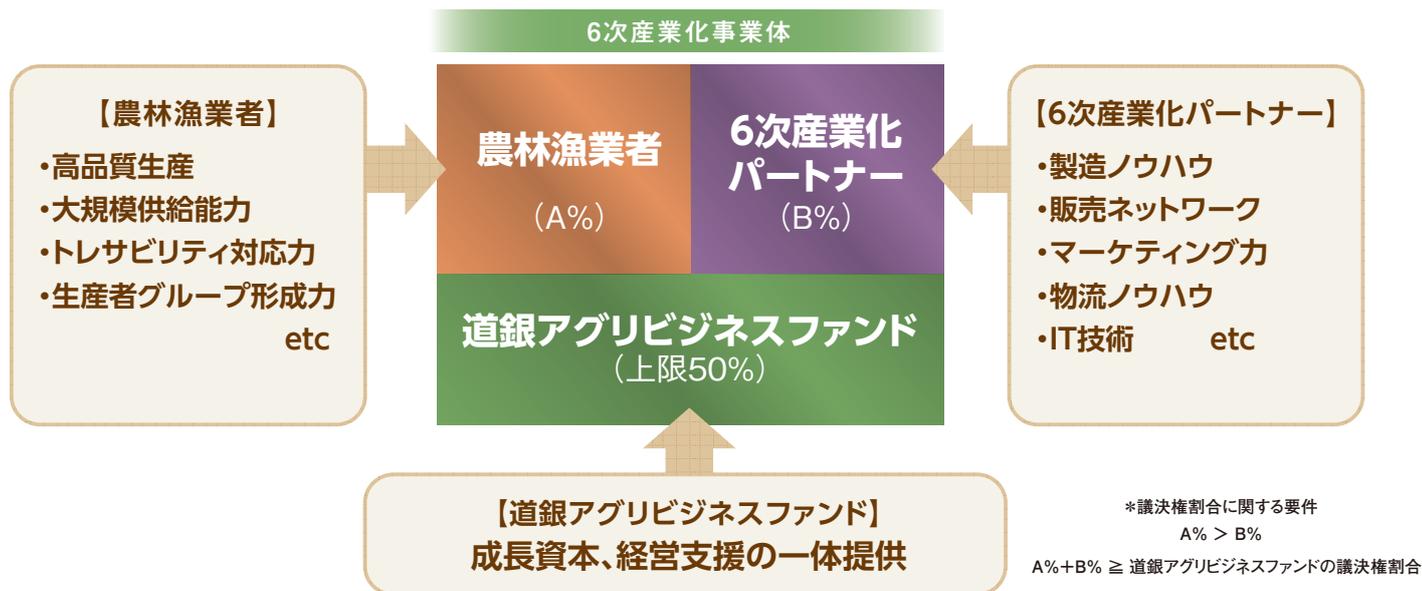

北海道ベンチャーキャピタル株式会社
TEL.011-738-7380 FAX 011-738-7387
〒060-0807 札幌市北区北7条西2丁目20番地 東京建物札幌ビル2階

北海道ベンチャーキャピタル

検索

<http://www.hokkaido-vc.com>

6次産業化事業体の要件



〔出資要件〕

- ①農林漁業を行う法人とは別に設立された法人であって、2次・3次産業の事業活動を行う農林漁業者主体の法人(2次・3次事業に必要な農業生産等を行う場合等を含む)
- ②六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定を受けるとともに、道銀アグリビジネスファンドの出資審査を通過する必要があります。
- ③農業生産のみを行っている法人は出資の対象ではありません。

〔事業要件〕

- ①農山漁村・農林漁業に由来する多様な地域資源を活用し、その価値を生かしていくことを目指すものであること。
- ②農林漁業者主体の法人が、他産業の技術・ノウハウを活用しつつ、農林漁業と一体的に地域資源の価値を高めることを目指すものであること。
- ③新たな価値を創造することにより、国内外で新たな市場を開拓していくことが期待されるものであること。
- ④農山漁村の活性化等に資するとともに、事業の継続に必要な収益性が確保されることにより、出資した資金の回収の可能性が高いものと見込まれるものであること。

(参照:株式会社農林漁業成長産業化支援機構支援基準、農林漁業成長産業化ファンドの活用に係るガイドライン)

■ 成長支援／投資のプロセス

投資の完了

- 株式上場、MBO、M&A等による株式売却等により、投資回収いたします。

バリューアップ支援

- 経営への参画等を通して企業が抱える課題抽出、解決策検討、戦略立案等へのアドバイスを行うなど、企業価値向上のためのフォローアップを行います。
- 必要に応じて、取引先・協力者等のご紹介、営業サポート、内部管理体制指導、株式公開準備等の支援いたします。(一部有償)

投資の実行

- 投資金額等の諸条件をご相談させていただきます。
- 投資決定後、法定の手続き、投資契約の締結を経て、投資を実行いたします。

検討・審査

- 6次産業化事業体の各種要件の充足性を検討いたします。
- 事業計画書、諸契約の内容等を審査いたします。

面談

- 6次産業化事業体に関するご相談への対応をいたします。
- 農林漁業者、6次産業化パートナーのマッチング等の支援をいたします。

■ お問い合わせ